

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第3回芦屋市自立支援協議会
日時	令和6年3月28日(木)午後1時30分～午後3時30分
場所	南館4階大会議室
出席者	会長 木下 隆志 副会長 三芳 学 委員 河井 悦子 仲西 博子 森 昌彦 藤川 喜正 小谷 真美 松本 有容 能瀬 仁美 朝倉 己作 齊藤 登 山本 眞美代 山川 範 谷 仁 安藤 千枝子 齋藤 正樹 福田 晶子 久保田 あずさ 中山 裕雅 欠席委員 有田 幸生 明路 恵子 大浦 由美 野村 大祐 オブザーバー 中野 美智子 事務局 川口 弥良 今西 絵理子 長谷 啓弘 石飛 雅基 関係課 地域福祉課 岩本 和加子 吉川 里香
事務局	障がい福祉課
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 人中 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	7人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中19人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

ア 基幹相談支援センター事業報告について

イ 専門部会活動報告について

ウ 実務者会活動報告について

エ まるっと説明会活動報告について

オ 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について

カ 芦屋市みんなにやさしいお店登録事業の実施状況について

キ その他

(4) 閉会

2 提出資料

(1) 資料1 令和5年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告

(2) 資料2-1 令和5年度芦屋市自立支援協議会専門部会について

(3) 資料2-2 令和6年度芦屋市自立支援協議会専門部会計画書(案)

(4) 資料2-3 令和6年度専門部会名簿(案)

(5) 資料3-1 令和5年度自立支援協議会実務者会報告

- (6) 資料3-2 令和6年度実務者会構成員（案）
- (7) 資料4 令和5年度まるっと説明会2023報告
- (8) 資料5 報告・評価シート
- (9) 資料6-1 芦屋市みんなにやさしいお店登録事業の実施状況について
- (10) 資料6-2 芦屋市みんなにやさしいお店登録一覧
- (11) 当日資料1 R5年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告
- (12) 当日資料2 芦屋市自立支援協議会 令和5年度専門部会報告
- (13) 当日資料3 芦屋市自立支援協議会 令和5年度実務者会報告
- (14) 当日資料4 まるっと説明会2023実績報告
- (15) 当日資料5 ライフステージ年表

3 審議内容

- (1) 基幹相談支援センター事業報告について
- (2) 専門部会活動報告について
- (3) 実務者会活動報告について
- (4) まるっと説明会活動報告について

三芳副会長、河井委員、鈴木氏より説明

(木下会長)

議事の(1)基幹相談支援センター事業報告から(4)まるっと説明会までスライドを使って説明しますので、まとめて説明いただきました。説明の中ありました、令和6年度実務者会構成員は、会長の意見を聴くこととされていますので、今、御説明いただいた(案)で問題はありませので、承認します。

何か御意見、質問等あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(福田委員)

どの取組もすごく力を入れてやっていたらと思うので聞かせていただきました。実務者会の中で報告のあった座談会を次年度も引き続き実施したいということですが、座談会に来ていたメンバーの方は、どこへお声がけして、実際どういった方々が集まって、地域課題などお話されたのか分かる範囲で教えていただければと思います。

(鈴木氏)

ポスター、ホームページ等での周知、各幼稚園、保育園、学校へチラシを配布させていただいています。その他、各病院、事業所、施設等にもチラシを置かせていただきました。

応募いただいた方々で、事業所職員で1チーム1回、当事者・御家族の方で1チーム2回開催しました。もう1回は特別支援教育センターとの共催で行わせていただきましたので、学齢期の方の保護者をメインに1チーム4回行わせていただいています。各会での参加人数は、おおむね5名から6名ぐらいの人数になりました。

(福田委員)

今回は若い世代の方々が多かったようですので、次年度、開催するのであれば、高齢期の方々が入るといいなと思いつながりながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

(鈴木氏)

座談会の在り方について構成員の方々からも話題に出ています。前年度までは平日で日中の時間帯に開催していましたので、就労している方、当事者の方も含めて非常に来にくいのではないかと、時間帯を夕方の時間帯に設ける等の工夫もさせていただきました。

実際に集まっていた方が座談会で語る形式になっていますので、なかなか家から出にくい方や、その時間帯に都合がつかない方、そういった方々のお話、要望、困り事をどのように集約していくのかは一つの課題ですねという意見が構成員の方々からは出ています。

今いただいたお話についても、今後、検討させていただけるかなと思います。

(木下会長)

ありがとうございます。ほかはよろしいですか。どうぞ。

(齊藤登委員)

貴重な発表ありがとうございました。三芳副会長から虐待の件数が36件から15件に減ったと報告がありました。この件数は、被害等を含めての数ですか。それと、もう1点。こちらは、資料1の成果と課題に対応終了後のアフターケアが増加していると書いてありますね。その辺はどういうことなのか教えていただけたらと思います。

(三芳副会長)

今回15件というのは、被害等も含んでの15件となっています。実際に、虐待認定されたケースは、ごく僅かです。何か異変に気づき、一旦通報していただいた段階で我々が介入していくことが理想です。また、虐待防止研修の企画もさせていただいています。

2つ目のアフターケアの部分では、虐待対応として一旦終了した場合、緊急性のあるケースにどんどん優先順位が上がりがちになりますが、やはり、定期的に以前のケースも問題が発生していないのか意識をしながら、障がい福祉課を交えて共有し、もう一度振り返ったり、確認をしたりするように心がけています。

(齊藤登委員)

よく分かりました。ありがとうございました。

(森委員)

まるっと説明会の規模感をお尋ねしたいのですが、事業所による手作りパネルを展示したという説明がありましたが、どれぐらいの事業所のパネルを展示したのか、また、どれぐらいのスタッフの人数で運営をされたのか教えていただけますか。

(鈴木氏)

23団体がパネルによる情報提供を行いました。そのうち19団体が動画での説明をしています。会の運営は70名の方々と一緒にさせていただきました。

(森委員)

かなり大がかりですね。ありがとうございました。

(谷委員)

ライフステージ年表、素晴らしい資料を作っていただいて、まだ案ということですが、ありがとうございます。

児童期の相談先が4つ書いていて、下の2つは電話番号を載せてあって、他の2つは多分QRコードを読めば出てくるとは思いますが、電話番号が書かれていないのは何か意図がありますか。もし意図がなければ、入れておいた方が分かりやすいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(河井委員)

電話番号は、いろいろなライフステージ、例えば子どもといっても中学生と高校生では違いますので、全て記載すると本当に字が多くなり、細かくなり過ぎるので、確か一番大元になるところは入れようという話になりました。あとは、QRコードから見えていただく方が分かりやすいのかなという話で作成したと記憶しています。

(木下会長)

よろしいでしょうか。

(谷委員)

はい。QRコードで確認できました。これはまだ作成途中で、今後1年かけて完成させていくということですね。ありがとうございます。

(木下会長)

先ほど虐待ケースの話もありましたが、地域連携的な話やケース対応、夜間・休日の対応の話など詳しく一覧表になっていますので、また何か気になる点がありましたら、三芳副会長が答えられると思いますので、後でもし、ここをまた聞きたいということがありましたら、よろしくお願いします。では、次の議題にいかせていただきます。

(5) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について

グループホーム咲楽 瀧中氏より説明

(木下会長)

咲楽さんは、前回も一度、出られてましたか。

(瀧中氏)

はい。

(木下会長)

様式は、前回と同じ評価シートでの評価となります。この協議会での評価が2回目だったかと思いますが、日中サービス支援型のグループホームに関して、地域の各団体が集う場、自立支援協議会が一番望ましいと思いますが、その場で評価をするということが決められているため、今回、提出をしていただきました。

それぞれの項目について、今ざっと目を通していただく中で、気になるところや改善してほ

しいということをお伝えすることも可能です。何かありますか。

(中野オブザーバー)

ショートステイの緊急利用について、受け入れていただいているという報告でしたが、断るケースがあったのかどうか、また、退去者が1名あったということですが、入居についても断るケースがあったのかどうかをお聞きしたいのがまず1点。7番の一番下、事故報告書ありとありますが、その内容を教えていただけたらと思います。

(瀧中氏)

まず、緊急利用について、他市で実施されている事業所と緊急受入れのカウント方法が違います。芦屋市では相談員さんと密に情報共有を行っており、親御さんが病気になった、入院することになったという理由で利用できないかと事前に情報が入ってきますので、緊急利用ではなく、事前に調整がついて受入れが可能になっている状況で、基本的に断ることはありません。ただ、調整がついた中でも、実際には緊急に近いものは多数あったと思います。

他市は、先ほどの事例では、そのまま緊急利用が発生したとカウントしていますので、緊急利用が100件以上あると聞いています。

次に利用者の入居に関して断ったことがあったかという質問ですが、現時点で10名以上待機している方がいまして、グループホームから自立をして退去され、空きが発生した場合、待機されている順番に案内をしていて、断ることはない状況です。

7番の事故の内容ですが、誤薬、服薬のミスというものです。今回、薬の配置をきちっとしていたのですが、取り違えて午後に再度飲ませてしまったというのがありました。

改善策として、実際に誤薬をしないように、服薬確認マニュアルを再度修正し、全職員に周知を行いました。他にそれぞれ薬を置いているボックスに顔写真を貼り、服薬時に一人一人顔と名前が一致しているかどうかを確認しながら飲ませるようにしています。また、口腔内に薬が残っていないか、錠剤が下に落下していないか、その辺のチェックも入れるよう改善をしています。別件ですが、介助のときに職員と利用者さんが一緒に転倒する事故があり、職員側が骨折をしましたが、利用者さんは無事だったというのも1件ありました。

(朝倉委員)

表の書き方ですが、協議会記入欄に、何も記載がないのですが、いつ記載されるのですか。

(事務局 長谷)

これは、本日皆さんから意見が出たことを反映して、事務局で書かせていただくという形になります。

(朝倉委員)

県など監査は入らないのですか。

(事務局 長谷)

今回の評価は、協議会で報告を受け、評価を行うものになりますので、県へ提出するわけではございません。

(朝倉委員)

報告書の3番の地域住民との交流の中で、交流機会の例としてボッチャなど書いてあります。実は、我々の方で風船バレーと、あと音楽ひろばを開催していて、コロナ前に咲楽の利用者さんの参加があったのですが、ある時期から急に来なくなったので、理由を聞いたところ、参加するには、職員と一緒に出席することになり、グループホームで従事する職員が一人になってしまうので、参加することが非常に難しいということを言われました。ここに記載のあるボッチャとかローリングバレーボールは、どこに行っているのですか。

(瀧中氏)

ローリングバレーは西宮市へ、ボッチャは確か先ほどの芦屋市で開催しているものに行っています。御本人さん、親御さんから、日中のお仕事がシフト制で、今まではお仕事の調整をしながらボッチャに行っておられたのですが、コロナ禍の間は長期的にお休みをしていたということと、今現在、お仕事はかなり増えて、土日であってもお仕事があったり、帰省の兼ね合いで行けなくなったと伺っています。

(朝倉委員)

あと5番目の通常受入れ人数が2名と記載がありますが、通常受入れ人数ってどういう意味ですか。

(瀧中氏)

こちらは、短期入所の受入れ人数で、2名の定員枠なので、2名と記載をさせていただいています。

(朝倉委員)

枠は2名とっているということですが、実態として利用した人いますか。

(瀧中氏)

利用日によって変わります。1名の日もあれば、2名満床である場合もあります。

(朝倉委員)

緊急時の受け入れではなく、登録している人で利用されているってことですか。登録していない人は受け入れないと聞いていますので、その受け入れ方法であれば、緊急受入れはないというのが当然だと私は思っているのですが、そうじゃなくて、緊急時で登録がなかったとしても受け入れるということですか。

(瀧中氏)

相談員さんから連絡があったときに、登録がなく、過ごす場所がない方も当然いらっしゃると思います。実際、前々年度に行政から虐待案件の受入れ依頼がありましたが、そういった場合でも受入れをしています。

(朝倉委員)

去年までの話では、登録していない人は受け入れることができないと言っていたけれど、それが進歩したわけですね。

今回の報告などを見ると、非常にやっつけていただいていることはうれしいなと思います。私の子どもも私の年齢から言って、今後家を離れて生活しないといけないときがくるわけです。その場

合、子どもが生活する施設が変な言い方ですけどちゃんとしているっていうことだったらうれしいなと思います。ところが、実態を見てみますと、今回、共同通信社から2月に出ていた記事、それと今日ちょうどNHKで朝グループホームについて取り上げられていたのですが、約2割が基準で定められている定期的な評価が実施できておらず、経営の問題や報酬の不正受給につながっている場合があるということでした。

できれば、芦屋市において自立支援協議会でもどこでもいいのですが、施設が適正に運営されているのか、利用者に対して適正な配慮がなされているのか見ていただけるようにならないのかなと思っています。施設においてきちんとケアしてくれるだろうか、親として非常にそれが不安なので、評価機関を作っていただきたいなと思っています。

(木下会長)

高齢者の施設などは運営推進会議というのがありまして、地域包括支援センター、行政が軸になって全てのグループホームは運営推進会議っていうのを通して半年に1回、もしくは定期巡回型であったとしても年に1回、必ず絶対評価しないといけないということが決まっています。

令和7年からだったかと思うのですが、今御提出いただいた咲楽さんを含め、日中サービス支援型だけではなくて障がい福祉のグループホーム全般も、この運営推進会議を実施することとなっていますので、今言っていたような評価を行うことになります。今回の評価表、実は形式的には、まず本人たちが行う内部評価、右側が外部評価になっています。来年からどんな委員構成になるか分かりませんが、数がかかなり多いので、多分この協議会ではさぼくことが無理で、それぞれの地域担当の民生委員や地域の方、学識、いろいろ集まって評価をしていく体制が作られていくのだろうと思っています。

これは前回もお話しさせていただいたのですが、施設基準の認可取消しに関しては、芦屋市の場合は兵庫県が行いますので、芦屋市にそういう決定権は一切ないということになります。

ただ、透明性を担保するためには、日中を含め24時間利用者さんが活動するところは外部との接点が少なくなるので、こういった運営推進会議的なもの、要は、障がいと言うところの日中活動支援型の評価というのはこういう場で行うべきということになっています。

(朝倉委員)

評価結果を利用者の親が分かるようにしていただきたい。この会議での評価は公表されないのでしょうか。

(木下会長)

ホームページに載りますかね。

(事務局 今西)

自立支援協議会の会議録で掲載します。

(事務局 長谷)

今回の評価以外、そのほかの事業者さんも含めてというお話ですよ。今年度も、芦屋健康福祉事務所が行う調査に同行させていただきました。市内の事業者、大体10か所弱ぐらい、実地

指導という形で事業が適正に行われているかどうか調査させていただいております。調査は県が主導で実施していますので、その結果については、市では公表しておりません。県でも公表にはなっていないと思います。

(朝倉委員)

だから、それを公表するようにはしてもらいたいと思っています。親として子どもがどこの施設を利用するという選択肢っていうのは残念ながら余りありませんが、そうは言っても評価などを見て、安心感が欲しいのです。

(木下会長)

実地指導に関しては、事業所の方は経験があるかもしれませんが、本当にそんなつもりはなかった記録の不備など、いろいろ書かれることもあるので、そのこと自体が施設の評価になっていくのは、逆に事業所さんが一生懸命やっているのにかわいそうということもあります。

逆に、こういった評価、内部評価、外部評価としてやっていくものに関しては、議事録に掲載されるのであれば、将来運営推進会議でかなり数をこなさないといけない部分も含めて何か可視化できるようにできないかなとは私も思います。その辺りはちょっとまた事務局と検討させていただくことはできませんか。

(久保田委員)

私の所管では、親御さんが独り親で障がいのある子どもさんをどうしても御自身で養育ができなくなってしまったということで施設を探してほしいという案件の御相談をお受けすることがありました。親御さんからは、市内もしくは、市外でも近くの施設を利用したいなど多くの御希望はあったのですが、利用することを優先してしまうとなかなか御希望には添うのが難しかったというのが実情でした。

実際に、施設に子どもを預けるときに、施設がどう運営されているのかすごく御心配される御相談も受けることがあります。

(木下会長)

コンプライアンス上、やっぱり開示した方がいいと思いますので、ここはやはり検討が必要ではないかと思います。協議会で評価しているので、評価した結果は、何らかの形で議事録に載るのであればやはり可視化するべきです。なので、ここは検討できればと思います。

(事務局 長谷)

今日御提示させてもらっています報告評価シートにつきましては、市のホームページで掲載します。先ほどから出ていますそれ以外の部分の公表に関する事項について、今ホームページで調べているのですが、事業所さんのホームページとかで公表していくことに今後なるような方向性であるというようなことが書かれておりましたので、また、その辺の公表義務であったり、方法であったり、調べておきたいと思っています。ありがとうございます。

(木下会長)

ほかに何か聞きたいことなどありますでしょうか。

(中野オブザーバー)

最後のところ、大事なところになります、6番の最後の改善や見直しに取り組んでいるかというところを興味深く拝見させていただきました。満足度アンケートの結果ですが、御利用されている8名の方とか、その家族の方の満足度と、そのアンケートの内容などが分かれば、もっと風通しが良くなるというか、透明性の確保につながるのかなと思いました。

(瀧中氏)

ありがとうございます。満足度アンケートですが、ホームページに掲載しております。今回の評価にも添付しておけばよかったかなと思っています。今後、そうさせていただきます。

(藤川委員)

くどいようですが、5番の短期入所の併設ってところの下段、緊急・一時的な支援等の受入れが、緊急人数ゼロ、緊急受入れ事例なしというところで、先ほどの話では、そういった相談がない方でも受け入れますよって話だったと思います。

ただ、上の2名が埋まっている場合は、もしかしたらちょっと無理な事情も出てくるのかなと思いますし、何かしらの事情でお断りをせざるを得ないときもあるのかなと思います。全てが全て受入れというのは難しいところもあると思うので、断った件数とか、断らざるを得ない理由とかそういうのが記載できれば、市民の方も納得できると思いますし、施策として今後反映していく材料になると思います。

(木下会長)

ありがとうございます。その辺りはどうですか。評価票のほうに入れられるのか、もしくは、先ほどのように他市ではとか、芦屋市ではというその線引きの違いがあるってということもありましたけど、この辺の書き方などは何か工夫できそうなのでしょうか。

(瀧中氏)

一昨年度にあったような虐待で本当に緊急的に受け入れてほしいというようなお話が今年度はなかったの、純粹に0件であったと把握しています。

ただ、おっしゃるように、そういった事案があって実際お断りしたということがもしあれば、何かしらの形では記載した方がいいかなというふうに思いますので、記載するかどうかも含めて、今後検討したいと思います。ありがとうございます。

(木下会長)

2点ほどお聞きします。4番の常時の支援体制の確保のマニュアル作成等のところで、令和6年4月1日からBCPのマニュアル作成は必須になると思いますが、これについての御準備等はいかがでしょうか。

(瀧中氏)

BCP計画は用意しております。あと、感染症のほうも用意しております。

(木下会長)

ありがとうございます。4ページ目、前回もお聞きしたと思いますが、先ほど言った虐待のところですけども、虐待防止委員会を中心とする取組みたいなものはいかがでしょうか。

(瀧中氏)

虐待防止委員会で、社協さんで別々で開催したものに参加させていただいたり。

(木下会長)

これは法人で作らないといけないものです。虐待防止委員会は昨年度から必須なので、委員会を設置して、各事業所にマネージャーを置かないといけません。

(瀧中氏)

すみません。虐待防止委員会のほうも設置しております。委員会のほうも運営しております。

(木下会長)

研修状況は、いかがですか。

(瀧中氏)

研修のほうは全員受講しております。

(木下会長)

その辺の記載がされた方がいいと思います。これ、法定研修なのでよろしく願います。

(瀧中氏)

はい。了解しました。

(朝倉委員)

グループホームの待機者は何人ぐらいいますか。それから利用されておられる方で区分5とか6の方が4人いらっしゃって、食事で介護食とか何かそういう御苦労をされているのではないかと思いますので、どのような状況ですか。

B C Pのことが出ていますが、一番大事なのは多分人の確保だと思います。どの事業所も今人の確保を苦労していますので、その辺の実情をお聞かせ願えたらと思います。

(瀧中氏)

区分5、6の方は、介護食、いわゆる刻みとか流動食っていうところには今まだ至っておりません。ただ、食べにくいもの、咀嚼しにくいものがあるので、そのかみ切れないものについては、一口大にするなどさせていただいています。あと、魚の骨とかは取ったり、そもそも骨抜きのもの材料を使わせていただいています。

あと、人材確保には、大変こちらも苦慮しております。なかなか求人を出しても人材は確保できない状況です。できるだけ安全面を配慮できるように常時2名ぐらいの体制を整えたいところですが、なかなか上手く配置ができない、人が集まらないっていうところがあります。利用者さんがいる時間に効果的に配置するために、日中、平日であれば事業所さんにそれぞれ通っておられるので、その配置を逆に薄くして、夕方と朝、あと夜間帯ですね。利用者さんがおられる時間に人を持ってくるという調整をしております。

(朝倉委員)

分かりました。

(木下会長)

ちょっと時間に限りがありますので、この辺にさせていただきます。咲楽さん、ありがとうございました。

(6) 芦屋市みんなにやさしいお店登録事業の実施状況について

事務局今西より説明

(木下会長)

ありがとうございます。ちょっと時間が押していますので、ここは質疑応答なしとさせていただきます。

(7) その他について

事務局川口より委員の退任について説明

(事務局 川口)

このたび中山こども福祉部長が3月31日をもちまして役職定年となりますので、一言御挨拶をお願いします。

(中山委員)

60歳で役職はもう後進に譲りなさいということで、この3月末で終わりになります。福祉部では10年間福祉に携わらせていただきまして、いろいろな経験をさせていただきました。その後も社会福祉協議会の方に参りますので、また引き続き、どこかで顔を合わせることもあるかと思えます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(事務局 川口)

ありがとうございました。また、身体障害者福祉協会の松本委員と、手をつなぐ育成会の朝倉委員におかれましても、会長職を交代されるということで伺っております。松本委員から一言御挨拶をいただければと思います。

(松本委員)

身体障害者福祉協会の松本でございます。任期といいましょうか、個人的な私の家庭の事情と申しましょうか、そういうことで会長職を後任の方に譲り、あと私がフォローするということで、今期で一応会長職そのものは退任させていただきたいと思っております。今まで大変お世話になりました。どうもありがとうございます。

(事務局 川口)

ありがとうございました。では、朝倉委員、お願いいたします。

(朝倉委員)

育成会の朝倉でございます。多分、20年近く務めさせていただいたのかなと思うのですが、いけませんよね、20年もやったらね。ほかの方に迷惑をかけると、非常にそれを痛感しております。皆さん本当によくやっただいていて、特に、ここ数年は、皆さんのおかげで我々の子どもたちというのが非常にいい環境に恵まれつつあるのではないかなと思っております。ただ、まだもっともっと良くなってもらわなければ、親としてはなかなかその次の世の中にいけ

ないというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

長い間、お世話になりました。ありがとうございます。

(事務局 川口)

ありがとうございました。今まで本当に様々な御意見をいただきましてありがとうございました。引き続き、障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、また御協力、御支援くださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、委員を務めていただく皆様につきましても、次回の開催は夏頃を開催予定としておりますので、またよろしく願いいたします。以上です。

(木下会長)

ありがとうございます。では、最後に、三芳副会長の挨拶で締めたいと思います。よろしくお願い致します。

(三芳副会長)

今日はどうもありがとうございました。本日の会議の中で高齢期にかかる人への視点というキーワードを幾つかいただいたなと思っております。それを来年度、どういうふうに盛り込んでいけるかなというところを自立支援協議会で考えていけたらと思っております。

4月にはまた新しい方々も入り、新しい風も入れながら、朝倉委員が言っていたもっともっといい芦屋になるように、皆様、タッグを組んでいただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

(木下会長)

令和5年度第3回芦屋市自立支援協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。